

矢部川水系河川整備計画(原案)と矢部川水系河川整備計画(案)

主な追加修正箇所の対比表

平成23年12月15日

国土交通省九州地方整備局

矢部川水系河川整備計画(原案)と矢部川水系河川整備計画(案)の対比表

意見	対応
: 魚道の設置・改良に対する意見 (関係住民による意見聴取) (アンケートによる意見聴取)	: 第3章「現状と課題」のなかで、記載内容を精査し反映

矢部川水系河川整備計画(原案)	矢部川水系河川整備計画(案)
(4)河川の連続性 国管理区間の矢部川の堰においては魚道により河川の連続性は確保されていますが、樋管の一部には、河川を遡上・降下する魚類等が河川と水路を自由に移動できない可能性があるため、今後必要に応じて、横断工作物を含め河川の連続性を確保していく必要があります。	(4)河川の連続性 国管理区間の矢部川本川の堰においては魚道により河川の連続性は確保されていますが、支川の堰や樋管の一部には、河川を遡上・降下する魚類等が河川と水路を自由に移動できない可能性があるため、今後必要に応じて、魚道の改良及び新設を含め河川の連続性を確保していく必要があります。
第3章 現状と課題(48ページ)	第3章 現状と課題(48ページ)

矢部川水系河川整備計画(原案)と矢部川水系河川整備計画(案)の対比表

意見

:ヒノキについては人工林であるのであれば、記載すべきではないのでは(学識者懇談会)

対応

:意見を踏まえて修正

矢部川水系河川整備計画(原案)

表 3.3.2 矢部川水系で確認された重要種(2)

	特定種	種数
植物	ヒノキ(福岡県RDB:情報不足)	22種
	アオヒメタデ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類)	
	コギシギシ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ウシオツメクサ(福岡県RDB:情報不足)	
	ヒロハマツナ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:絶滅危惧ⅠA類)	
	ニッケイ(環境省:準絶滅危惧)	
	ツキスキオトギリ(環境省:絶滅危惧ⅠB類,福岡県RDB:絶滅危惧ⅠB類,自然公園指定植物)	
	コイヌガラシ(環境省:準絶滅危惧,福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ハマボウ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ミズマツバ(環境省:準絶滅危惧Ⅱ類)	
	ハマサジ(環境省:準絶滅危惧,福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ロクオンソウ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:絶滅危惧ⅠA類)	
	ミゾコウジュ(環境省:準絶滅危惧)	
	シソクサ(福岡県RDB:絶滅危惧ⅠB類)	
	カワヂシャ(環境省:準絶滅危惧,福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	フクト(環境省:準絶滅危惧,福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ウラギク(環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	オグルマ(福岡県RDB:情報不足)	
	アズマギヤ(福岡県RDB:情報不足)	
	ヤガミスグ(福岡県RDB:絶滅危惧ⅠB類)	
	クスノキ林(国指定天然記念物,特定植物群落)	
	河辺草本群落(特定植物群落)	
鳥類	チュウサキ(環境省:準絶滅危惧,福岡県RDB:準絶滅危惧)	19種
	アカハジロ(環境省:情報不足,福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	ミサゴ(環境省:準絶滅危惧,福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	ハイタカ(環境省:準絶滅危惧,福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	チュウヒ(環境省:絶滅危惧ⅠB類,福岡県RDB:絶滅危惧ⅠB類)	
	ハヤブサ(国内希少野生動植物種,環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ヒクイナ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	イカルチドリ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ダイシャクシギ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	セイタカシギ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ツバメチドリ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ズグロカモメ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:絶滅危惧ⅠB類)	
	コアシサシ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	アオバズク(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	オオヨシキリ(福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	キビタキ(福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	オオルリ(福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	サンコウチョウ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	カササギ(国指定天然記念物,福岡県RDB:保全対策依存)	
両生類	トノサマガエル(福岡県RDB:絶滅危惧ⅠB類)	1種
哺乳類	カヤネズミ(福岡県RDB:絶滅危惧)	1種
陸上昆虫類	キシノウエトタテグモ(環境省:準絶滅危惧)	11種
	フクロクヨコバイ(環境省:準絶滅危惧)	
	ベニツチカメシ(福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	オオアメンボ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ハイロボクトウ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	コムラサキ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ヒカゲチョウ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅰ類)	
	スナハラゴミムシ(環境省:準絶滅危惧)	
	アオヘリホソゴミムシ(福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	セマルケシマグソコガネ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ジュウサンホシデントウ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	

第3章 矢部川の現状と課題(49ページ)

矢部川水系河川整備計画(案)

表 3.3.2 矢部川水系で確認された重要種(2)

	特定種	種数
植物	アオヒメタデ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類)	21種
	コギシギシ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ウシオツメクサ(福岡県RDB:情報不足)	
	ヒロハマツナ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:絶滅危惧ⅠA類)	
	ニッケイ(環境省:準絶滅危惧)	
	ツキスキオトギリ(環境省:絶滅危惧ⅠB類,福岡県RDB:絶滅危惧ⅠB類,自然公園指定植物)	
	コイヌガラシ(環境省:準絶滅危惧,福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ハマボウ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ミズマツバ(環境省:準絶滅危惧Ⅱ類)	
	ハマサジ(環境省:準絶滅危惧,福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ロクオンソウ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:絶滅危惧ⅠA類)	
	ミゾコウジュ(環境省:準絶滅危惧)	
	シソクサ(福岡県RDB:絶滅危惧ⅠB類)	
	カワヂシャ(環境省:準絶滅危惧,福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	フクト(環境省:準絶滅危惧,福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ウラギク(環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	オグルマ(福岡県RDB:情報不足)	
	アズマギヤ(福岡県RDB:情報不足)	
	ヤガミスグ(福岡県RDB:絶滅危惧ⅠB類)	
	クスノキ林(国指定天然記念物,特定植物群落)	
	河辺草本群落(特定植物群落)	
	チュウサキ(環境省:準絶滅危惧,福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	アカハジロ(環境省:情報不足,福岡県RDB:準絶滅危惧)	
鳥類	ミサゴ(環境省:準絶滅危惧,福岡県RDB:準絶滅危惧)	19種
	ハイタカ(環境省:準絶滅危惧,福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	チュウヒ(環境省:絶滅危惧ⅠB類,福岡県RDB:絶滅危惧ⅠB類)	
	ハヤブサ(国内希少野生動植物種,環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ヒクイナ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	イカルチドリ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ダイシャクシギ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	セイタカシギ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ツバメチドリ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ズグロカモメ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:絶滅危惧ⅠB類)	
	コアシサシ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類,福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	アオバズク(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	オオヨシキリ(福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	キビタキ(福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	オオルリ(福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	サンコウチョウ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	カササギ(国指定天然記念物,福岡県RDB:保全対策依存)	
	トノサマガエル(福岡県RDB:絶滅危惧ⅠB類)	
	カヤネズミ(福岡県RDB:絶滅危惧)	
両生類	トノサマガエル(福岡県RDB:絶滅危惧ⅠB類)	1種
哺乳類	カヤネズミ(福岡県RDB:絶滅危惧)	1種
陸上昆虫類	キシノウエトタテグモ(環境省:準絶滅危惧)	11種
	フクロクヨコバイ(環境省:準絶滅危惧)	
	ベニツチカメシ(福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	オオアメンボ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ハイロボクトウ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	コムラサキ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ヒカゲチョウ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅰ類)	
	スナハラゴミムシ(環境省:準絶滅危惧)	
	アオヘリホソゴミムシ(福岡県RDB:準絶滅危惧)	
	セマルケシマグソコガネ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	
	ジュウサンホシデントウ(福岡県RDB:絶滅危惧Ⅱ類)	

第3章 矢部川の現状と課題(49ページ)

矢部川水系河川整備計画(原案)と矢部川水系河川整備計画(案)の対比表

意見	対応
:水衝部対策について記すべきでは (関係住民に対する意見聴取結果) :水剝の説明が分かりづらい(学識者懇談会)	:案に反映(より具体的に明記)

矢部川水系河川整備計画(原案)	矢部川水系河川整備計画(案)
	(5) 水衝部等の堤防の安全性確保 水衝部箇所である、みやま市瀬高町上庄地区や高柳地区など、洪水時の河床の深掘れ、河岸及び堤防法面の侵食等によって堤防の安全性を確保できない恐れがある箇所については、根固め、護岸、水制及び法面保護等を実施します。また、上述の箇所のほか河道のモニタリング等の結果により、河川の維持や河川管理施設の安全性を確保する必要があると判断された箇所についても、必要に応じて実施していきます。なお、水衝部対策等の実施にあたっては、これまで用いられてきた水剝などの伝統的な技術を踏まえた最適な工法による対策を実施します。 写真5.2.1 矢部川における水剝 (八女市 千間土居公園) 写真5.2.2 筑後川における水剝 (朝倉市 筑後川右岸59k600付近) ※水剝は河岸から水流に対し下流向きに(場合により直角に)築造され、河岸の防護、あるいは流路の安定や水深の維持などを目的としています

矢部川水系河川整備計画(原案)と矢部川水系河川整備計画(案)の対比表

意見	対応
:有明海など下流環境の保全にも配慮するべきではないのか（関係住民に対する意見聴取結果）	:案に反映(より具体的に明記)

矢部川水系河川整備計画（原案）	矢部川水系河川整備計画（案）
5.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 (1) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 河川の適正な水利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、今後も河川流量及び取水量の調査や水辺の国勢調査等の環境調査及び河川や流域の諸調査を関係機関と連携し実施することで、クリーク等を介した複雑な農業用水の利用特性の実態把握に努めるとともに、過去から営まれてきた独特の水利用をはじめとする、水に関する慣習・文化を踏まえつつ、矢部川の水に関わる人々や地域住民、関係機関との情報の共有化及び連携等、流域全体での取り組みを推進します。 また、関係機関と連携しながら既存施設である日向神ダムの有効活用等による流況改善及び良好な河川環境の保全に努めます。	5.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 (1) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 河川の適正な水利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、今後も河川流量及び取水量の調査や水辺の国勢調査等の環境調査及び河川や流域の諸調査を関係機関と連携し実施することで、クリーク等を介した複雑な農業用水の利用特性の実態把握に努めるとともに、過去から営まれてきた独特の水利用をはじめとする、水に関する慣習・文化を踏まえつつ、矢部川の水に関わる人々や地域住民、関係機関との情報の共有化及び連携等、流域全体での取り組みを推進します。 また、関係機関と連携しながら既存施設である日向神ダムの有効活用等による流況改善に努め、これにより良好な河川環境の保全及び有明海的环境保全に資するよう努めます。
第5章 河川の整備の実施に関する事項(68ページ)	第5章 河川の整備の実施に関する事項(69ページ)

矢部川水系河川整備計画(原案)と矢部川水系河川整備計画(案)の対比表

意見	対応
:魚道の設置・改良に対する意見 :外来種を駆除すべき (関係住民に対する意見聴取結果)	:案に反映(より具体的に明記)

矢部川水系河川整備計画(原案)	矢部川水系河川整備計画(案)
5.2.3 河川環境の整備と保全に関する事項 (1) 河川環境 矢部川は、瀬・淵、河畔林、河口干潟等多様な自然環境を有しており、多様な生物が生息・生育・繁殖しています。これらの自然環境の変化を把握するため、河川水辺の国勢調査等のモニタリングを継続的に行い、動植物の良好な生息・生育・繁殖環境を保全・再生します。 また河川改修、河川維持工事を実施する際には、これらの成果を活用するとともに、工事中の濁水・土砂の流出防止に努め、必要に応じて学識経験者等の意見を聴きながら、魚類をはじめとする動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多自然川づくりを行います。 近年矢部川でも確認されている特定外来生物については、治水、河川環境への影響を踏まえ、除去に努めます。	5.2.3 河川環境の整備と保全に関する事項 (1) 河川環境 矢部川は、瀬・淵、河畔林、河口干潟等多様な自然環境を有しており、多様な生物が生息・生育・繁殖しています。これらの自然環境の変化を把握するため、河川水辺の国勢調査等のモニタリングを継続的に行い、動植物の良好な生息・生育・繁殖環境を保全・再生します。 また河川改修、河川維持工事を実施する際には、これらの成果を活用するとともに、工事中の濁水・土砂の流出防止に努め、必要に応じて学識経験者等の意見を聴きながら、魚類をはじめとする動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多自然川づくりを行います。 近年矢部川でも確認されているオオクチバス、ブラジルチドメグサ等の特定外来生物については、治水、河川環境への影響を踏まえ、流域の関係機関や地域住民等と連携・協力し、除去等の取り組みを推進します。 また、河川の連続性が確保されていない堰等の横断工作物、樋管については、必要に応じて、地域住民、関係機関と連携、調整を図りながら、既存施設の改良も含め河川の連続性確保に努めます。
第5章 河川の整備の実施に関する事項(69ページ)	第5章 河川の整備の実施に関する事項(70ページ)

矢部川水系河川整備計画(原案)と矢部川水系河川整備計画(案)の対比表

意見	対応
：親水整備や散策路等など川とのつながりを。 ：子どもたちが活用できる学習拠点づくりを。 (関係住民に対する意見聴取結果)	：案に反映(より具体的に明記)

矢部川水系河川整備計画(原案)	矢部川水系河川整備計画(案)
(3) 河川空間の整備と適正な利用 河川空間の整備については、治水上、河川管理上整備が必要であるとともに、自治体、地域住民からの河川利用へのニーズや周辺状況の変化等を踏まえて、関係機関及び地域住民と連携して、安全性及び利便性に配慮した河川空間の整備を行います。 矢部川中流部に位置する船小屋地区は、九州新幹線が平成23年3月に開通し「筑後船小屋駅」が設置され、また福岡県営筑後広域公園の整備が進められていることから、今後河川利用者の増大が予想されます。そのような状況の中、筑後広域公園と河川内の中ノ島公園を安全に行き来するアクセス路が少ないため、河川利用における安全性・利便性が確保されていません。また湛水区間の有効利用として、地域住民からカヌー等の水面利用の要望がある箇所ですが、現状では既設護岸が急勾配であることから、安全な河川利用が困難な状況です。さらにワンドには近年、特定外来生物であるブラジルチドメグサが確認されており、河川管理、河川環境上の観点から、状況に応じて撤去が必要であるため、塵芥荷揚げ場の整備が急務となっています。 このような状況を踏まえ、船小屋地区において、河川利用者の安全・安心や河川へのアクセス等の利便性を高めることにも資する河川管理用通路、カヌー等水面利用も可能となる塵芥荷揚げ場の整備を行います。また急勾配である既設護岸の前面には、水衝部を中心に水制工、根固工を整備することで、堤防の安全性を高めるだけでなく、河川へ転落した場合にも安全に岸へ上ることができるよう安全な河川利用に配慮した川づくりを行います。 下流部の汽水環境をはじめ、矢部川には良好な河川環境が多く残るとともに、連続する堰の湛水区間においては、地域住民から水面利用等が望まれていることから、矢部川を河川学習の場としても活用できる川づくりを目指します。	(3) 河川空間の整備と適正な利用 河川空間の整備については、治水上、河川管理上整備の必要があり、自治体、地域住民からの河川利用へのニーズが高い地区について、関係機関及び地域住民と連携し、周辺状況の変化等を踏まえ、安全性及び利便性に配慮した河川空間の整備を行います。 矢部川中流部に位置する船小屋地区は、九州新幹線が平成23年3月に開通し「筑後船小屋駅」が設置され、また福岡県営筑後広域公園の整備が進められていることから、今後河川利用者の増大が予想されます。そのような状況の中、筑後広域公園と河川内の中ノ島公園を安全に行き来するアクセス路が少ないため、河川利用における安全性・利便性が確保されていません。また湛水区間の有効利用として、地域住民からカヌー等の水面利用の要望がある箇所ですが、現状では既設護岸が急勾配であることから、安全な河川利用が困難な状況です。さらにワンドには近年、特定外来生物であるブラジルチドメグサが確認されており、河川管理、河川環境上の観点から、状況に応じて撤去が必要であるため、塵芥荷揚げ場の整備が急務となっています。 このような状況を踏まえ、船小屋地区において、河川利用者の安全・安心や河川へのアクセス等の利便性を高めることにも資する河川管理用通路、カヌー等水面利用も可能となる塵芥荷揚げ場の整備を行います。また急勾配である既設護岸の前面には、水衝部を中心に水制工、根固工を整備することで、堤防の安全性を高めるだけでなく、河川へ転落した場合にも安全に岸へ上ることができるよう安全な河川利用に配慮した川づくりを行います。 下流部の汽水環境をはじめ、矢部川には良好な河川環境が多く残っていることから、地域住民等が河川環境学習や憩いの場として活用できる川づくりを目指します。また、連続する堰の湛水区間や河川敷の有効活用、上下流等のつながりを確保する動線整備等については、周辺のまちづくりと一体となった川づくりを行います。
第5章 河川の整備の実施に関する事項(70ページ)	第5章 河川の整備の実施に関する事項(71ページ)

矢部川水系河川整備計画(原案)と矢部川水系河川整備計画(案)の対比表

意見	対応
:堤防の除草は地域に委託できないのか (関係住民に対する意見聴取結果)	:案に反映(より具体的に明記)

矢部川水系河川整備計画(原案)	矢部川水系河川整備計画(案)
(1) 河川管理施設等の機能の維持管理 堤防、排水機場、護岸、樋門・樋管等の河川管理施設については、洪水、高潮等に対して所要の機能が発揮され、円滑な施設操作が図られるよう、平常時から巡視・点検等を行い適正な管理に努めるとともに、ライフサイクルコストの縮減も検討し長寿命化に繋がるよう計画的に補修を行い、各施設の機能を良好な状態に維持します。 また、堤防の機能を健全に保つために除草を行ないます。あわせて平常時の河川巡視により、多発するゴミ等の不法投棄や廃船、河川内の事件・事故、水質事故等への迅速な対応を図り、対策実施の際には、関係機関と連携を図りながら適切な措置を講じます。さらに未然の防止を図るため、目的別の巡視※2を計画的に行ないます。	(1) 河川管理施設等の機能の維持管理 堤防、排水機場、護岸、樋門・樋管等の河川管理施設については、洪水、高潮等に対して所要の機能が発揮され、円滑な施設操作が図られるよう、平常時から巡視・点検等を行い適正な管理に努めるとともに、ライフサイクルコストの縮減も検討し長寿命化に繋がるよう計画的に補修を行い、各施設の機能を良好な状態に維持します。 また、河川の堤防等については、亀裂や法崩れ等の異常の早期発見及び河川空間の美観の確保を目的として、定期的に除草します。除草にあたっては、地域住民及び自治体等の参画を積極的に推進します。あわせて平常時の河川巡視により、多発するゴミ等の不法投棄や廃船、河川内の事件・事故、水質事故等への迅速な対応を図り、対策実施の際には、関係機関と連携を図りながら適切な措置を講じます。さらに未然の防止を図るため、目的別の巡視※2を計画的に行ないます。
第5章 河川の整備の実施に関する事項(71ページ)	第5章 河川の整備の実施に関する事項(72ページ)

矢部川水系河川整備計画(原案)と矢部川水系河川整備計画(案)の対比表

意見	対応
:河川管理施設の操作を適正に (関係住民に対する意見聴取結果)	:案に反映(より具体的に明記)

矢部川水系河川整備計画(原案)	矢部川水系河川整備計画(案)
(3) 樋門・樋管、排水機場、堰等の操作管理 洪水時等において操作が必要な樋門・樋管及び排水機場等については、関係機関と協力し、操作規則等※に基づき迅速かつ適正な操作を行うとともに、洪水時等に的確な操作が図られるよう、操作員に対して定期的に操作訓練・説明会等を実施します。 なお、松原堰については、洪水時の流水の疎通機能の確保や平常時ならび洪水時の矢部川と沖端川との流水の適正な分派を目的としており、その他瀬高堰や高田堰なども洪水時の流水の疎通機能の確保等を目的として整備されています。これら堰も同じく、操作規則等に基づき、所要の機能が維持されるよう適正な操作・運用を行っていきます。	(3) 樋門・樋管、排水機場、堰等の操作管理 洪水時等において操作が必要な樋門・樋管及び排水機場等については、関係機関と協力し、操作規則等※に基づき迅速かつ適正な操作を行うとともに、洪水時等に的確な操作が図られるよう、操作員に対して定期的に操作訓練・説明会等を実施します。 なお、松原堰については、洪水時の流水の疎通機能の確保や平常時ならび洪水時の矢部川と沖端川との流水の適正な分派を目的としており、その他瀬高堰や高田堰なども洪水時の流水の疎通機能の確保等を目的として整備されています。これらの堰についても同じく、操作規則等に基づき、下流環境や水利用の状況を踏まえ、所要の機能が維持されるよう適正な操作・運用を行っていきます。
第5章 河川の整備の実施に関する事項(73ページ)	第5章 河川の整備の実施に関する事項(74ページ)

矢部川水系河川整備計画(原案)と矢部川水系河川整備計画(案)の対比表

意見	対応
:有明海など下流環境の保全にも配慮するべきではないのか（関係住民に対する意見聴取結果）	:案に反映(より具体的に明記)

矢部川水系河川整備計画（原案）	矢部川水系河川整備計画（案）
(6) 総合的な土砂管理に向けた取り組み 土砂管理の取り組みの一環として、定期的に河道の横断測量を行い、河道の変化を把握注視し、必要に応じた対策を講じることで、良好な河道の維持に努めます。	(6) 総合的な土砂管理に向けた取り組み 土砂管理の取り組みの一環として、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、河床材料の変化だけでなく、粒度分布と量も含めた土砂移動の定量的な把握に努め、流域における土砂移動に関する調査・研究に取り組むとともに、定期的に河道の横断測量を行い、河道及び河川環境の変化を把握注視し、必要に応じた対策を講じることで、良好な河道及び河川環境の維持に努めます。 また、流域の総合的な土砂管理については、河川への土砂流出の変化や河道及び海域における堆積、流入等土砂の挙動に関する調査・研究について、関係機関と連携を図り努めます。
第5章 河川の整備の実施に関する事項(75ページ)	第5章 河川の整備の実施に関する事項(76ページ)

矢部川水系河川整備計画(原案)と矢部川水系河川整備計画(案)の対比表

意見	対応
:防災拠点等の整備を図ってほしい (関係住民に対する意見聴取結果)	:案に反映(より具体的に明記)

矢部川水系河川整備計画(原案)	矢部川水系河川整備計画(案)
	(4)防災活動を円滑に行うための整備 矢部川下流域は背後地が低平地であるため計画規模を上回る洪水や高潮が発生した場合、被害は甚大となります。このような災害時には、浸水域より高い位置にある河川堤防は洪水時に緊急輸送路・避難路として利用可能となり、大規模災害発生時において被害を最小限にすることが可能となります。 そのため、水防資機材の備蓄を行う側帯の整備や、緊急車両が堤防上を往来するための車両交換場所の整備など緊急復旧や水防活動等にも資する整備を実施します。 また、復旧資機材の備蓄、出水時・震災時等の活動・復旧活動の拠点となる防災拠点等の整備や、復旧資機材の輸送ルートや避難路の確保としての河川堤防と主要地方道などと円滑なネットワークの構築に向けて、関係機関と連携・調整しながら取り組みます。 なお、防災拠点等の整備にあたっては、洪水時等の河川管理施設の保全活動及び緊急復旧活動等、防災活動の拠点としての整備の他、平常時には、地域防災力向上のための防災訓練や学習を行う場としての活動に資する整備についても、地方自治体と連携して推進します。 第5章 河川の整備の実施に関する事項(87ページ)

矢部川水系河川整備計画(原案)と矢部川水系河川整備計画(案)の対比表

意見	対応
:洪水に対しては、森林等流域全体でのいろいろな方策を考え対応するべきではないのか (関係住民に対する意見聴取結果)	:案に反映(より具体的に明記)

矢部川水系河川整備計画(原案)	矢部川水系河川整備計画(案)
6.1 関係機関・地域住民との連携 矢部川を常に安全で適切に利用・管理する気運を高め、矢部川の特性と地域風土・文化を踏まえた「矢部川らしさ」を活かし、より良い河川環境を地域ぐるみで積極的に形成していくことを目的に、ホームページなどで幅広く情報提供を行い住民と合意形成に向けた情報の共有化を図るとともに、定期的に意見交換の場を設けるなど関係機関や地域住民との双方向コミュニケーションを推進していきます。 第6章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項(86ページ)	6.1 関係機関・地域住民との連携 災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、森林等の流域の状況、河川整備の状況、河川の利用状況等を考慮し、関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって河川整備を総合的に行う必要があります。 このため、矢部川を常に安全で適切に利用・管理する機運を高め、森林を含む水源から河口までの流域の特性と地域風土・文化を踏まえた「矢部川らしさ」を活かし、より良い河川環境を地域ぐるみで積極的に形成していくことを目的に、ホームページなどで幅広く情報提供を行い住民と合意形成に向けた情報の共有化を図るとともに、定期的に意見交換の場を設けるなど関係機関や地域住民との双方向コミュニケーションを推進していきます。 第6章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項(88ページ)